

幼稚園概要（令和3年10月1日現在）

幼稚園名称	東岡幼稚園					
所在地・問合せ先	〒983-0841 仙台市宮城野区原町2丁目1-66 TEL: 022-293-4930 FAX: 022-297-4705					
定員	385名（令和3年10月1日現在の在園児数213名）					
令和4年度 園児募集定員	満3歳児 の入園	入園の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否			
		入園可能時期	満3歳の誕生日を迎えたら			
	3年保育（年少）	2年保育（年中）	1年保育（年長）			
	75名	20名	若干名			
常勤教員数	13名					
給食	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
	実施日	週 3 日 （ 月・水・金 ）				
	調理場所	<input type="checkbox"/> 園内 <input checked="" type="checkbox"/> 園外				
通園バス	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	主なバス運行範囲： 小田原、榴岡、小鶴新田、萩野町				
登園日・教育時間	平日 月～金曜日9:00～14:00					
休業日	長期休業日	春休み	3月	19日	～	4月 7日
		夏休み	7月	22日	～	8月 22日
		冬休み	12月	23日	～	1月 10日
	その他休業日					
未就園児 教室・ クラス	実施の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし				
	未就園児 教室名					
	主な活動内容					
	対象年齢	活動回数	活動時間		定員	
	歳児	月 回	曜日	: ~ :	名	
	歳児	月 回	曜日	: ~ :	名	
	歳児	月 回	曜日	: ~ :	名	
	その他					
料金						
利用方法						
障害児保育	受け入れの可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 応相談				
	方針	面接により、入園の可否を判断します				

入園料・保育料等費用	無償化対象(※1)	入園料	円			
		保育料(月額)	満3歳児	25,700円	3歳児	25,700円
			4歳児	25,700円	5歳児	25,700円
	無償化対象外(※2)	その他入園時に必要な費用	入園申込金			3,000円
			円			
		その他月額費用	給食費			2,700円
			父母の会費			600円
			バス協力費			2,500円
	その他費用	卒園アルバム積立金			1,000円	
	円					

入園料・保育料等費用に対する園独自の減免

預かり保育	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	平日 月～金曜日 8:00～9:00		
		料金(※3)	100円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	平日 月～金曜日 14:00～18:00		
		料金(※3)	600～800円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限			
		料金(※3)	800～1,200円		
	実施しない日		土曜日、日曜日、祝日、お盆休み、年末年始		
	新入園児の入園式前(4月1日から)の利用		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 応相談		
	卒園児の卒園式後(3月末まで)の利用		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 応相談		

◆◆幼児教育の無償化について◆◆

- ※1 保育料及び入園料が、満3歳児クラスから月額25,700円を上限に無償となります。
- ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、副食(おかず、おやつ等)費用の補助制度があります(実施しない幼稚園もあります)。
- ※3 預かり保育の利用料については、保育の必要性の認定を受けた場合(父母等それぞれが月64時間以上就労している場合等)に限り、満3歳になった後の最初の4月1日(3歳児クラス)から、利用日数に応じて1日あたり450円(月額11,300円上限)を上限に無償化となります(満3歳児については、保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の子どもに限り無償化の対象となります)。

⇒ 幼児教育の無償化に関する詳細は、仙台市HP「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
<http://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka.html>

副食費用の補助制度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし	
防犯対策	防犯警報ベル	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
卒園児の通う主な小学校	原町小学校、榴岡小学校、宮城野小学校、東六番丁小学校、新田小学校	
その他(特色など)	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを持つ子供には、除去食による給食で対応 ・年中から専任の講師による体育レッスンありまた、英語講師による英語レッスンもあります 	